

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年12月13日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成29年8月1日至平成29年10月31日）
【会社名】	株式会社鳥貴族
【英訳名】	Torikizoku co.,ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大倉 忠司
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	管理部部長 小畑 博嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区立葉一丁目2番12号
【電話番号】	06-6562-5333
【事務連絡者氏名】	管理部部長 小畑 博嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期累計期間	第32期 第1四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成28年8月1日 至平成28年10月31日	自平成29年8月1日 至平成29年10月31日	自平成28年8月1日 至平成29年7月31日
売上高 (千円)	6,982,439	8,110,941	29,336,597
経常利益 (千円)	384,423	375,420	1,426,406
四半期(当期)純利益 (千円)	250,101	243,280	967,555
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,488,685	1,491,829	1,491,829
発行済株式総数 (株)	11,583,300	11,622,300	11,622,300
純資産額 (千円)	5,745,988	6,530,384	6,333,592
総資産額 (千円)	11,814,017	15,917,916	15,942,074
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.59	20.99	83.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.52	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	8.00
自己資本比率 (%)	48.6	41.0	39.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第32期第1四半期累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、人手不足を背景に雇用及び所得環境の改善が進む中、企業収益の改善も持続しており、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外経済の不確実性もあり、依然として不透明な状況が続いております。外食業界におきましては、原材料費の高騰、人件費の上昇及び人手不足等を背景に経営環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社では、新たに中期経営計画「うぬぼれチャレンジ1000」（平成30年7月期～平成33年7月期）を策定し、中期経営計画の最終年度である平成33年7月期には、関東圏・関西圏・東海圏の3商圏で「鳥貴族」1000店舗・営業利益率8%を達成するため、重要施策である「新規出店の強化」「人財基盤の強化」「経営効率の改善」に引き続き取り組んでおります。また、人件費の上昇、仕入価格の高騰リスクや酒税法改正の影響等の経済的諸条件を総合的に検討し、10月より均一価格を280円（税抜）から298円（税抜）に改定致しました。新たな均一価格においても引き続きお客様にご支持頂けるよう、より一層尽力して参ります。

なお、当第1四半期累計期間は関東圏及び東海圏を中心に20店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日における「鳥貴族」の店舗数は587店舗（前事業年度末比20店舗純増）となりました。当社の直営店につきましては、当第1四半期累計期間は14店舗の新規出店を行い、当第1四半期会計期間末日においては355店舗（同13店舗純増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、関東地方における記録的な長雨や10月において2週続けて週末に台風が上陸したこと等の影響があり、既存店売上高は前年同期比99.2%にとどまりましたが、一方で新規出店による店舗数が増加したこと等により、売上高は8,110,941千円（前年同期比16.2%増）となり、売上総利益は5,563,060千円（同16.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、店舗数拡大による増加等により5,173,242千円（同18.0%増）となりました。これらにより、営業利益は389,818千円（同2.0%減）、経常利益は375,420千円（同2.3%減）、四半期純利益は243,280千円（同2.7%減）となりました。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は15,917,916千円となり、前事業年度末と比較して24,158千円の減少となりました。これは主に新規出店に伴い有形固定資産が増加した一方、新規出店のための設備投資及び法人税等の納付により現金及び預金が減少したこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債は9,387,531千円となり、前事業年度末と比較して220,950千円の減少となりました。これは主に設備未払金及び前受収益の減少や未払法人税等の支払いを行ったこと等によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産は6,530,384千円となり、前事業年度末と比較して196,791千円の増加となりました。これは利益剰余金が四半期純利益の計上により増加した一方、配当金の支払いにより減少したことによるものであり、自己資本比率は41.0%（前事業年度末は39.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,847,200
計	30,847,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,622,300	11,622,300	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。単元株式数 は100株でありま す。
計	11,622,300	11,622,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月1日～ 平成29年10月31日		11,622,300		1,491,829		1,481,829

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,618,500	116,185	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	11,622,300	-	-
総株主の議決権	-	116,185	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式34,700株(議決権347個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年7月31日)	当第1四半期会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,813,287	4,076,417
売掛金	246,922	260,428
商品及び製品	119,787	119,679
原材料及び貯蔵品	24,117	24,462
その他	864,959	986,572
流動資産合計	6,069,073	5,467,561
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,455,878	6,819,727
その他(純額)	1,375,637	1,492,049
有形固定資産合計	7,831,515	8,311,776
無形固定資産		
投資その他の資産	98,749	92,515
差入保証金	1,516,862	1,601,924
その他	433,539	451,074
貸倒引当金	7,666	6,936
投資その他の資産合計	1,942,735	2,046,062
固定資産合計	9,873,000	10,450,355
資産合計	15,942,074	15,917,916
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,068,884	1,022,483
1年内返済予定の長期借入金	632,800	975,221
未払金	1,322,625	1,306,013
未払法人税等	309,110	137,211
賞与引当金	248,289	135,074
株主優待引当金	23,896	15,499
その他	2,292,378	1,882,481
流動負債合計	5,897,986	5,473,985
固定負債		
長期借入金	1,819,362	1,934,289
退職給付引当金	56,836	61,233
役員株式給付引当金	10,662	11,496
資産除去債務	902,588	941,491
その他	921,045	965,035
固定負債合計	3,710,495	3,913,545
負債合計	9,608,481	9,387,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,829	1,491,829
資本剰余金	1,481,829	1,481,829
利益剰余金	3,449,739	3,646,530
自己株式	89,804	89,804
株主資本合計	6,333,592	6,530,384
純資産合計	6,333,592	6,530,384
負債純資産合計	15,942,074	15,917,916

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)
売上高	6,982,439	8,110,941
売上原価	2,202,110	2,547,881
売上総利益	4,780,328	5,563,060
販売費及び一般管理費	4,382,404	5,173,242
営業利益	397,924	389,818
営業外収益		
受取利息	25	57
保険解約返戻金	1,359	1,941
受取保険金	2,857	103
その他	2,715	4,289
営業外収益合計	6,957	6,392
営業外費用		
支払利息	10,331	14,040
支払手数料	8,643	4,916
その他	1,482	1,832
営業外費用合計	20,457	20,789
経常利益	384,423	375,420
特別利益		
固定資産売却益	12,537	14,476
特別利益合計	12,537	14,476
特別損失		
固定資産除却損	714	362
その他	-	45
特別損失合計	714	408
税引前四半期純利益	396,246	389,488
法人税、住民税及び事業税	96,620	91,552
法人税等調整額	49,524	54,655
法人税等合計	146,145	146,207
四半期純利益	250,101	243,280

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、平成28年10月26日開催の第30期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社の取締役に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時としております。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末及び当第1四半期会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、89,804千円及び34,700株であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)
減価償却費	247,358千円	302,288千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月26日 定時株主総会	普通株式	46,333	4.00	平成28年7月31日	平成28年10月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 定時株主総会	普通株式	46,489	4.00	平成29年7月31日	平成29年10月27日	利益剰余金

(注)平成29年10月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金138千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成28年8月1日至平成28年10月31日)
当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成29年8月1日至平成29年10月31日)
当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成28年8月1日 至平成28年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	21円59銭	20円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	250,101	243,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	250,101	243,280
普通株式の期中平均株式数(株)	11,583,300	11,587,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円52銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,343	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当第1四半期累計期間における普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を含めております。なお、当第1四半期累計期間において、当該株式給付信託(BBT)が保有する当社株式の期中平均株式数は34,700株であります。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月13日

株式会社鳥貴族
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥貴族の平成29年8月1日から平成30年7月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年8月1日から平成29年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥貴族の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。